

平成20年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会 会議録

- 日 時：平成20年8月26日（火） 午後2時00分～3時30分
- 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第5会議室
- 出席者：（敬称略）
 - <委員>
 - 桑田智、石見龍也、鈴木一成、崎尾義輔、田中淑雄、羽生朝子、吉村輝秋
 - <事務局>
 - 障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、障害者福祉課
- 議 事
 - 1 開会
 - 2 議事
 - （1）会議録について
 - （2）地域の関係機関によるネットワークの構築に関する事項について
 - （3）地域自立支援協議会のあり方について
 - （4）次回日程について
 - （5）その他
- 資 料
 - 資料1 平成20年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録（案）
 - 資料2 地域の関係機関によるネットワークの構築について
 - 資料3 府中市障害者等地域自立支援協議会のあり方について

1 開会

事務局：本日は、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。ただ今より、平成20年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会を始めさせていただきます。なお、本日は、町田委員、雛倉委員から欠席のご連絡をいただいております。それでは、田中会長、よろしく申し上げます。

2 議事

会長：それでは、会議を始めます。本日は、傍聴の方はいらっしゃいますか。いらっしゃいましたら、お入りいただきください。

(傍聴者の入場)

(1) 会議録について

会長：議事1につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局から、資料1について説明)

会長：説明が終わりました。資料1について、何かご意見、ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。それでは、資料のとおり会議録として公開してください。よろしく申し上げます。

(2) 地域の関係機関によるネットワークの構築に関する事項について

会長：議事2につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局から、資料2について説明)

会長：説明が終わりました。「地域の関係機関によるネットワークの構築に関する事項について」は、議事3の「地域自立支援協議会のあり方について」とも密接な関連がありますので、そちらの説明をしていただいた後に、併せてご意見をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

(3) 地域自立支援協議会のあり方について

会長：議事3につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局から、資料3について説明)

- 会 長：説明が終わりました。前回会議の議論の中でも、地域自立支援協議会のあり方として、全体会と個別支援会議との間に中間的な協議の場が必要ではないか、他地域の例にならい部会を設けるなど、課題が解決できるような仕組みを考えるべきではないかなどのご意見が出されていたところですが、そうしたご意見を踏まえた形で事務局案として考え方を整理してあります。事務局案をたたき台に、皆さんからご意見をいただき、府中市としての地域自立支援協議会のあり方を検討し、本協議会の機能の向上を目指したいと思います。併せて、先ほどの地域の関係機関によるネットワークの構築に関する事項についても、ご意見をいただきたいと思います。それでは、ご意見、ご質問等をお願いします。
- 委 員：資料2の個別支援会議の構成で、1から6は地域移行や教育、7・8は発達障害・高次脳機能障害となっています。発達障害・高次脳機能障害は重度心身障害や精神障害、知的障害などと同じ支援を受ける人の障害の名前です。これらの障害は、普通では理解しにくく、外見だけでは分からないとか、アスペルガーや高機能自閉など個人によって特性のある障害があって受けたい支援が違うということがありますので、今ここで取り上げていただくことはありがたいことではありますが、このように並べるのはおかしいと感じます。
- 事 務 局：いろいろな事例が考えられますが、ここでは例示として挙げているものです。重度・軽度といったことで挙げているものではありません。発達障害・高次脳機能障害は、これまで障害からもれてしまっていた分野なので、挙げさせていただいたものです。
- 副 会 長：事務局案の具体的なイメージの確認をしたいのですが。その前に、先ほどの全体会の説明の中にNPO団体というのがありましたが、どのような方面のものをイメージしていますか。
- 事 務 局：高次脳機能障害や発達障害については、NPOでやっているものが多いので、そういったところを活用したいというものです。例えば市内には発達カウンセリングポップシップというNPO法人がございしますが、そういったところを組み入れたいということで、特段にイメージしているものではありません。NPO法人格がなければいけないということも考えていません。
- 副 会 長：この図を見ながら私の解釈でお話しさせていただきます。これからその辺も含めて皆さんとつくっていこうというものだとは思いますが。個別支援会議についてですが、地域に住んでいる障害のある人たちを支援している団体の中で実施しているいわゆるケース会議・事例会議というのが、個別支援会議にあたるのだとイメージしています。これは今までも団体の中で実施していたものです。団体だけでは解決できなかった問題を他団体の力を得たら解決できるのではないかと持ち上げて検討するのが定例会・運営会議だと考えています。全体会は何をするのかというと、定例会・運営会議では今ある制度・社会資源を使って解決を図り、それでも解決ができなかった場合、新しい制度をつくらなくては解決できないような場合に、専門性の高い人たちの知恵を借りて、市の担当者も交えて議論するのが全体会だと思

ます。専門委員会とは、毎月1回地域支援をしている人たちが集まって問題解決を図っていくと、おのずと特に力を入れなくてはいけない問題、緊急性のある課題が見えてくると思います。こうしたとき、それぞれ得意分野をもっている団体・事業所の人たちが集まって、それに特化して具体的に解決を図るのが専門委員会であるというのが私の理解です。地域移行・権利擁護だと私の所属する障害当事者団体の得意分野なので、そういうところになると思います。定例会・運営会議は、事務局案では相談支援事業者3人となっていますが、それだけでなく、ここで問題解決に取り組んでいきたいと希望すれば、他の団体も参加できるようにしてはどうかと思います。というのが私のイメージです。というか、こうなったらいいなという希望もあります。

委員：私のイメージですが、個別支援会議というのは、本人・家族・相談支援従事者・サービス提供従事者等で、課題に応じて関係機関の実務担当者が必要に応じて随時集まって開催されています。運営会議については、各団体の実務者が委員となって定期的で開催されるもので、地域で課題を共有する、特に困難な事例への対応のあり方や複数の関係機関が連携する必要がある事例解決を検討する、社会資源の開発を検討するといった場であると思います。運営会議の中に専門委員会があって、地域移行などいろいろな課題があると思いますが、いろいろな部会があって良いと思います。全体会は、運営会議から上がってくる困難事例の対応のあり方に関する調整協議や、地域の関係機関によるネットワークの構築に向けた協議など、府中市の障害福祉サービスのシステムづくりに関する中核的な役割を果たす場であるというイメージをもっています。あと、全体会に追加すべき委員としては、幼児期から成人までいると思いますが、障害のある方の中には高齢の方もいらっしゃいますので、高齢・介護等に関する関係機関も含まれてよいのではと思います。

委員：同じようなイメージがありますが、個別支援会議には指定相談支援事業者が関わらない個別支援会議というのも各事業所でやっていますので、そういったものの事務局まで相談支援事業者が行うとするのではなく、各事業所で解決できるものについては解決していただき、困難事例があった場合には地域自立支援協議会の運営会議にあげてもらおうということが周知されていれば良いと思います。定例会・運営会議では、困難事例は指定相談支援事業者だけでは解決するのは難しいので、関係機関・専門機関に入っていただかないといけないと思いますが、メンバーが固定化していた方が良いのか、会議の内容に応じてその都度必要な人に来ていただいた方が良いのか分かりませんが、多くの人に関わっていただき、実務者レベルで解決できるようにしていこうということになると思います。事務局案では事務局を指定相談支援事業者が行うとなっていますが、3事業所だけで事務局を担うのは難しいかと思います。定例会・運営会議の事務局は市に担ってもらえるとありがたいと思います。障害者計画推進協議会との連携ということもありますので、地域自立支援協議会で将来的にこういうものがあつたらとか、システムづくりなど、障害者計画に入れ込め

るような提案ができる全体会になればよいと思います

会 長：全体会以外の事務局に関する部分についてはどうでしょうか。

事 務 局：全体会・定例会・個別支援会議の中で、どこに重点を置くべきかということもはっきりしていませんし、やり方が決まらなるとどこが主体的にやるかということも決まりませんので、事務局をどこに置いたら良いかということの結論を出すのは早いのではないかと思います。

副 会 長：定例会・運営会議を毎月1回やっていくことになるわけですが、参加して価値のあるものにしていかないと、ルールを決めたとしても自然消滅してしまうと思います。地域で障害のある人を支援している人は激務の中でやっていると思いますので、どういふものをやるのかを明確にしていかないといけないと思っています。私のところは介護派遣事業所だけでなく、障害者運動団体も連携して持っていますので、どんな障害のある人も地域で障害のない人と同じように暮らせるような社会をつくりたいと活動をしています。相談を受けて一番困るのは、うちの力だけではどうにもならない、他の団体と連携を取らなければいけないという時に、つながりのある団体との連携はとりやすいのですが、そうでないところとは、いろいろやってはいるのですが、距離感があります。毎月1回必ず顔を合わせる機会があると、信頼関係ができてより相談できるし、良いサービスにつながっていくのではないかと期待しています。それとは別に、現行のサービスや支援者では地域生活が難しい人が多くなってきている状況にあります。もともとそういう人たちを支えるために自立生活センターをつかって支えてきたのが誇りではあるのですが、自立支援法施行以降、ヘルパーが集まらなくなってしまうたり、運営費が減ってしまったりしています。組織の力が弱くなって支えられなくなってしまうのですが、そういった状況でも、利用者さんが我慢してくれるということは難しい場合が多いです。個別の連携、社会資源を見つけるという視点で定例会・運営会議をやっていくというのも有意義なのですが、それ以外にもみんなで考えながら、考えた結果、現行のサービスでは無理だとなれば、新しいサービスをつかっていく、新しいシステムなり、新しいサービスを協議していくという場になれば助かります。でも、これは他の方も同じだと思います。新しいものをつかっていかないと対応できないというのも事実だと思います。単に予算を増やせばいいというのではなく、今ある予算の中で工夫をしたり知恵を出し合っつけていくという協議の場にしていけば、定例会・運営会議というところに他の事業所の方たちも参加する意味がでてくるのかな、時間をつくってでも出てくる意味があるのかなと思います。

委 員：会議に出る事業者の立場としては、様々な仕事がある中で、月1回の会議に出るのは大変なことだと思います。困難事例に対応するための会議なのか、ネットワークをつくるための会議なのか。解決策を見つけていこうというのであれば、専門的な人だけで集まった方が良いでしょうし、精神の分野だけではどうしようもないので皆さん何かいい知恵はないでしょうかというのであれば、大勢の人が集まった方が

良いということになるのだと思います。定例会・運営会議にはいくつか役割があると思うのですが、1つの会議で担っていけるのでしょうか。顔合わせの機会というのはいいことだとは思いますが、具体的に目的がはっきりしていないと、毎月会議に出席するのは難しいと思います。

会 長：事務局からはどうですか。

事 務 局：定例会で色々な人が集まるメリットはあると思います。3障害一緒にやっという方向性にありますので、全体を見た中で精神の分野がどのような位置づけにあるのかというようなことが認識できると思います。どのようなメリットが得られるかは、どういう会議をつくっていくのかによると思いますし、どのようなサービスをつくっていったらいいのかという全体会での話につながっていくと思います。定例会で色々な議論がされることは良いと思いますし、その中で専門委員会の必要性がでてくるのだと思います。また、行政が全体を見ながら福祉サービスを提供するのと、各事業所が個別に福祉サービスを提供するのでは、スタンスが異なるのだと思いますので、それを統合できる会議になっていければと思います。事務局からというよりも、皆さんの議論にお任せしたいと思います。

委 員：定例会・運営会議が地域自立支援協議会で重要なポイントとなると思います。ここがしっかり機能すれば、連携もとれて、障害のある人が地域で暮らすためにはどうしたらよいかということが一番議論することができるのだと思います。それを全体会にしっかり上げることができれば、他の自治体に負けない地域自立支援協議会になると思います。

委 員：はじめからうまくいくとは思っていませんが、定例会・運営会議が最も重要であると思います。地域自立支援協議会の性格として、障害者福祉の向上となっていますが、その中には障害児もいれば家族もいます。これらの人たちを支援していくシステムづくりだけでなく、情報を共有したり、新たな社会資源を開発していく場になっていくのだと思います。各事業所、限られた人数で運営している中で、定期的集まるのは難しいかもしれませんが、府中市としてのシステムづくりとしては一番大事だと思います。

副 会 長：専門家ではなく当事者の視点から考えると、定例会・運営会議は重要だとは思いますが、細かいところはともかく、まずはスタートさせることが重要だと思います。関係機関が月1回一同に会するということが、画期的で重要であると思います。機能的で各事業所の人出席するだけの価値あるものとするためには、工夫をすれば良いと思います。自立生活運動は重度の身体障害者の自立を目指すことから始まっているので、知的・精神の分野にはノウハウがありません。でも、必要に迫られて一同に会することができれば、知的・精神の分野にこれまで培ってきたノウハウや経験を生かすことができると思います。「地域で人並みに暮らしたい」という思いは同じなので、それぞれの分野の人が集まって、パワーアップしていく、そんな会議にしていきたいと思います。

- 会 長：まさしく、地域で安心して幸せに暮らしていきたいというのは、地域自立支援協議会の本当の目的だと思います。他地域ではどのような状況にあるのでしょうか。
- 事 務 局：どこの市も地域自立支援協議会で何を検討したら良いかというところでつまづいているような状況にあるようです。皆様の認識では、中間に位置する定例会・運営会議が最も重要であるというところまで一致していると思いますが、相談支援事業者に地域で活躍していただくにはどうしたらよいかということが地域自立支援協議会のメインであると考えております。就労支援や地域移行を中心にしている市もありますが、市の特性である高いサービス水準に見合った地域自立支援協議会にしていきたいと考えています。
- 委 員：府中という地域で生活する中で、様々なニーズがあり、どう支援していくかという中で、1事業所だけでは解決するのが難しい問題がたくさんあります。府中市には社会資源はたくさんあると思いますが、連携したほうが良い支援ができる場合もありますし、情報を得ることができ、みんなが全体でボトムアップできると思います。社会資源を活用して希望に合った支援をつくっていくのが地域自立支援協議会だと思います。地方に行くと、社会資源がないので連携することで少しずつ良い支援ができるようになってきた、という話を聞きます。府中市としての福祉サービスのシステムづくりとして、はじめからうまく機能させるのは、なかなか難しいとは思いますが、できるところから少しずつ良くしていけば、府中市なりの自慢できるシステムができると思います。
- 会 長：確かに府中市は社会資源に恵まれていると聞いています。実情にあった形で進めていければと思います。他にいかがでしょうか。
- 副 会 長：地域自立支援協議会ができていない地域もたくさんあって、厚生労働省も地域自立支援協議会はこうして欲しいというのは明確に出していません。より多くの方に地域自立支援協議会に参加していただき、みんなの知恵を結集し、府中市を全ての人にとって世界で一番住みやすいまちにしたいと思います。住みにくいと感じる人がいる自治体もたくさんありますので、それを解決するのに地域自立支援協議会は有効であると思います。そこは一般市民の知恵だと思います。従来は、障害者福祉施策は行政や学者からの提言によるものが多かったのですが、地域自立支援協議会は、現場の人の声を聞いて生かそうとするものであり、画期的なものだと思います。今委員になっている方だけでなく、なるべく多くの人に参加して欲しいと思います。
- 会 長：せっかく協議会が立ち上がっているので、大事に幅広く育てていければよいと思います。
- 委 員：質問なのですが、資料3の「(1) 性格」の中で、「・・・地域自立支援協議会の性格に鑑み、再検討する必要があります」の意味について、どのように再検討するのですか。
- 事 務 局：市長からの依頼に対して、報告するだけということではなく、それにとどまらず、課題などについて主体的に話し合う会議にさせていただくという意味です。

- 委員：ハローワークには、厚生労働省から「チーム支援」をいうことが言われています。府中市に「チーム支援」を根付いていかせるためにも、地域自立支援協議会を前向きに進めてもらいたいと思っています。
- 副会長：重度身体障害者の就労支援については、一番の課題です。以前から議論をしたいと思っていたところです。ハローワークは障害者に頑張って就労を勝ち取って欲しいという言い方をされるのですが、当事者からすれば、企業の側にも頑張って欲しいと考えています。また、重度身体障害者については、就労にいくまでの力がついていない場合が多いので、そういうところも含めて就労支援をしていってほしいと思います。
- 会長：この議論について、事務局はいかがですか。
- 事務局：市長への報告までには、今回と次回の会議のみとなっています。次回は、今回の議論を踏まえて事務局案を修正し、次回確認していただくということになります。ここはいいが、ここは直して欲しいというようなご意見をいただければと思います。
- 委員：こういった形でよいと思いますが、資料2の「(1) 性格」は、別の言い方が良いのではないのでしょうか。次回のところで骨格ができて、会長・副会長と事務局で最終的なものになっていくと思いますので、よろしくをお願いします。
- 委員：資料2の「(1) 性格」で「障害者福祉」となっていますが、地域自立支援協議会はライフステージに沿って様々な関係機関がでてくると思いますので、障害者（児）・家族・保護者・介護者が福祉サービスを適切に利用できるような書き方にしてください。「障害者」だと限られた年代に限られたイメージがありますので、工夫してください。
- 委員：言葉は気になるところですので、一番良いものをさがして書いてください。構成のイメージ・専門委員会のテーマとして、福祉からもれやすい発達障害や高次脳機能障害を取り上げていただくのはありがたいのですが、地域移行や教育と並べるのはおかしいので、違う形にしてもらいたいと思います。
- 会長：「障害」を「障がい」と表現している地域もあるようですが、皆さんはどのようにお考えですか。
- 委員：精神の分野の支援スタッフの立場からすると、3障害の中に精神が入ったことは、精神を医療の分野と捉えていた歴史から考えると、進んだと思います。当事者の方が不快にならないことが一番大事なのかなと思います。当事者の方が嫌だと感じるのであれば、変えていった方がよいと思います。
- 委員：市では「障害者」ではなく「障害のある方」という言い方をするようにはしていません。
- 会長：よろしいでしょうか。資料2・資料3をもとに、いただいたご意見を反映させながら、次回までに報告書としてまとめていくこととします。

(4) 次回日程について

会 長：次回会議は、11月19日（水）の午後2時はいかがでしょうか。次回は、府中市障害者等地域自立支援協議会としてこれまでに協議してきた内容を市長へ報告するための報告書について検討する予定です。

(5) その他

会 長：他に何かございませんか。ないようでしたら、これで、平成20年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会会議を終了します。皆様、お疲れ様でした。

以上